

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	キッズガーデン横浜鶴ヶ峰	
報告書作成日	2019年11月14日	(結果に要した期間 7ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:2019年 6月 5日～2019年 8月 28日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:2019年 10月 9日、2019年 10月 11日)	①第1日目 ガイドンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:2019年 7月 26日～2019年 8月 9日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:2019年 10月 9日、2019年 10月 11日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特色、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

キッズガーデン横浜鶴ヶ峰保育園は、相鉄線「鶴ヶ峰」駅から徒歩4分ほどの位置にある、2017年4月開所の私立保育園です。近くには自然豊かな公園があり、散歩コースに恵まれています。保育目標に「健康な子ども」「仲間を大切にする子ども」「作ることに喜びを感じられる子ども」「身近なものに愛情を持って接する子ども」を掲げ、日ごろの活動や夏まつり、運動会や生活発表会などの行事のときにも、子どもたちの主体性を大切にして、子どもの要望を聞きながら保育を展開しています。民間の幼児教育機関との共同開発による教育プログラム(遊びを通して子どもの興味を育てる)を行っており、子どもたちの興味に合わせて実施しています。定員は60名(0～5歳児)、開園時間は月曜日から土曜日まで7時～20時です。地域の子育て支援として、育児相談なども行っています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○園全体でチームワークを大切にして連携し、子どもの育ちを見守っています

日々の昼礼や職員会議などで各クラスの子どもの様子を報告し合い、申し送りノートなどで担当以外のクラスの様子の把握に努めるなどして、園全体すべての子どもを見守る体制作りに努めています。園長と主任は実際に現場に入って各クラスの状況を見て回り、保育士にアドバイスするなどしています。保育士、栄養士、調理職員は、食育計画をもとに実施方法について話し合い、年齢に応じた食育を行ったり、手作りのおもちゃを協力し合って製作したりするなど、子どもたちがさまざまな経験を通して成長できるよう日々取り組んでいます。園長をはじめ主任、保育士、栄養士が、それぞれの役割を明確にして、チームワークを大切にして連携し、園の理念・方針の実現を目指した保育の実践につなげています。

○子どもの自主性を尊重した保育を心がけ、子どもが何を考えているか、何に困っているかを察するようにしています

職員は子どもの自主性を尊重した保育に心がけ、子どもにていねいな言葉掛けを行い、子どもが何を考えているか、何に困っているかを察するようにしています。遊ぶときには子どもたちに何をして遊びたいかを聞き、行事の準備に当たっては子どもたちの意見を取り入れています。例えば、お店屋さんごっこでは、子どもたちが段ボールなどの廃材を使って、たこ焼き屋さんやクレープ屋さんなど工夫して製作し、発表会では、子どもたちが話し合いながら発表する内容を決めています。朝の会では、子どもがみんなの前に出て担任に代わって話をするなど、主役になれる場面を設定することもあります。0～5歳児まで、民間の幼児教育機関との共同開発による教育プログラム(遊びを通して子どもの興味を育てる)を行っており、子どもたちの興味に合わせて実施しています。

○保育室の環境と人的環境を整え、子どもたちがのびのびと過ごせるよう配慮しています

保育室は採光も良く、木を基調とした温かみのある造りとなっています。2～5歳児の保育室は、扉を開けるごとに、より広い空間を作ることができます。また、お誕生会、リトミック、体操、運動会や発表会の練習などを異年齢合同でのびのびと行うことができます。また、園長は愛情を持って安全に保育することを大切にしています。そのために職員間で何でも話し合える環境づくりを行い、保護者とも良好な関係の構築に努めています。職員は子どもの気持ちを受け止め、温かい態度で子どもと接することを心がけています。保護者にはできるだけ子どもの様子を伝えるようにし、保育室や廊下に子どもたちの作品を掲示し、子どもたちの成長を感じもらっています。保育室の環境と人的環境を整え、子どもたちがのびのびと過ごせるよう配慮しています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●職員が具体的な目標をもって業務に取り組むことができるよう人材育成計画の策定が期待されます

食物アレルギーや感染症など保健・衛生に関するもの、乳幼児保育や表現遊びなど保育に関するものなど年間30強の研修が計画的に立てられています。また、108の項目からなる「自己評価チェックシート」によって年2回、自ら5段階で自己評価も行っています。このように職員一人一人の成長につながるプログラムが用意され、自己研鑽が重ねられています。今後は、キャリアパスを踏まえた具体的な目標を設定し、さらに、業務成果に対する評価や報酬が与えられるような人材育成計画の策定を進められてはいかがでしょうか。このことで職員のやる気が醸成され、職員の定着率の向上につながっていくことが期待されます。

●地域との交流が深まることで園の子育て支援機能が高まることが期待されます

地域の子どもが会が主催する夏休みラジオ体操のために園庭を貸し出したり、園の周りの雑草取りのお札にお茶を出して地域ボランティアと触れ合ったりするなど、地域との距離は少しずつ近くなっています。しかし、開園から3年目とあって、地域との交流はこれからの部分もあります。さらに、園周辺の地域では、あまり地域の行事が行われていないという現実もあります。そこで、例えば、園庭を整備して遊具が設置された後、園庭を開放して育児相談や絵本の貸し出しなどを行うのはいかがでしょうか。そのほかに、地域の小さな行事や集いを掘り起こし、そこで子どもたちが製作した物を飾ってもらったり発表会を行ったりするのはいかがでしょうか。地域とのつながりを深めていくことで、園の認知度が高まり、職員の成長や子どもたちの情操がはぐくまれることが期待されます。

《事業者が課題としている点》

園では、職員一人一人の専門性を高めスキルアップしていくことや、地域に根ざした園づくりなどを課題と認識し、具体的な取り組みを検討しています。まず職員一人ひとりが日々、愛情をもってていねいに子どもと接していくこと、そして計画的な研修受講とチームとして情報共有に努めることを重点に取り組んでいく意向です。地域に開かれた園づくりについては、園庭の整備を進めていくとともに、職員自ら地域に出て連携できる関係を構築し、いずれは園庭開放などの育児支援活動を実施し、地域に頼られる存在としての園づくりを目指しています。

評価領域 I 子ども本人の尊重



評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成

保育理念は、「みんなが輝く社会のために 保育園は『子どものために』『保護者のために』『地域のために』『職員のために』存在します。保護者が子どもを授かった喜びや共に生きる幸せを感じることができる子育て支援を行います」、保育方針は、「生きる力の基礎を育む」「様々な人との関わりを深める中で、人への信頼感と自己の主体性の形成を促す」「様々な環境との相互作用を通して、豊かな心情・意欲・態度の育成を促す」となっています。これらは本社で行われる入社前研修で理念・方針について職員に説明しており、日常的に確認できるよう事務室に掲示しています。毎年度末の職員会議では、次年度の計画作成に向けて読み合わせを行い、職員間で園の保育の方向性を確認しています。保護者には、理念が明記された入園のしおり(重要事項説明書)を配付し、入園説明会や懇談会で園長が説明を行っています。

全体的な計画は、理念と方針に沿って本社で骨子が作成され、それをもとに保護者との連携や地域の特性などを考慮して、園長が中心となって作成し、会議等で園長から職員へ説明を行っています。今後は、職員全體がより理解を深めて実践につなげられるよう、全体的な計画の見直しを行う際に職員間で意見交換されると良いでしょう。保護者に対しては、入園説明会や懇談会で全体的な計画に沿った各クラスの年間目標や取り組みについて説明するほか、年齢ごとのねらいを記載したクラスだよりを毎月配付しています。

年間指導計画と月間指導計画は、各クラスの担当職員が話し合いながら、全体的な計画に基づいて作成し、主任と園長が確認して修正点等についてアドバイスを行い、最終決定しています。子どもの主体性を大切にして計画を作成することを職員間で共有できるよう、職員会議や昼礼などで、園長から説明しています。職員は、日々の保育の中で、子どもの様子や表情から、個々の思いを汲み取り、子どもの声にしっかりと耳を傾けることを共通認識としています。静と動の活動バランスを考慮しながら散歩の行き先を変更したり、子どもの意見を聞いて活動内容の幅を広げたりして、柔軟に対応しています。

評価分類 I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前に保護者と個別に面談を行っています。保護者と離れない子どもは同伴で面談を行い、離れる場合は面談中に保育士が子どもを預かるなどして、保護者との関係性や子どもの様子を把握するよう努めています。面談は、園長や主任、担当保育士が担当し、入園までの生育歴のほか、授乳や睡眠の状況についてていねいに聞き取りを行い、食物アレルギーなどがある場合は、必要に応じて栄養士も同席して対応しています。面談内容は個別に記録して、保護者に入園までの生活状況などを記入してもらった児童表とともに個別にファイリングしており、入園後の保育に生かせるよう、職員間で情報を共有しています。

短縮保育(慣れ保育)の期間は、原則2週間としており、入園前に保護者へていねいな説明を行うとともに、保護者の状況や子どもの様子に応じて、期間や時間を柔軟に変更するなどして個別に対応しています。0、1歳児の新入園児に対しては個別に主担当保育士を配置しており、土曜保育の際も0歳児の担当保育士を配置するなどしています。0～2歳児は、複写式の連絡ノートを用いて子どもの様子を保護者に伝えているほか、送迎時に園での様子、家庭での様子をやり取りして、双方で情報を共有しています。進級時は、0歳児クラスの担当保育士を1名、持ち上がりで1歳児クラスの担当に配置し、新入園児と在園児の様子を職員間で共有して、園全体で子どもを見守る体制を整えています。

乳児会議、幼児会議をそれぞれ月1回開催し、活動内容や保育の実践について振り返りを行っています。年齢ごとの月間指導計画に、その月の活動内容や保育内容に対する評価・反省を記録して、クラスのリーダー保育士が中心となって、担当保育士と話し合いを行い、次月の指導計画の作成に反映させています。保護者との日常的なやり取りの中で、食事や睡眠、トイレットトレーニングなどに関する保護者の意向を汲み取れるよう努めており、指導計画に反映しています。

0歳児クラスは、ていねいなかかわりができるよう、国の配置基準以上の保育士を配置しています。園長は愛情豊かに保育にあたることの大切さを折に触れて職員に伝えており、現場に入ってアドバイスを行うなどしています。職員は、一人一人の発達に応じて、つかまり立ちができるスペースを作ったり、マットを用いてハイハイで上り下りができるようにしたり、廊下のスペースで、歩く練習をするなど安全面を考慮しつつ環境づくりを工夫しています。また、ペットボトルや空き箱などを使って音の出るおもちゃを作成したり、柔らかい素材のおもちゃを準備したりして子どもの探求心を引き出せるようにしています。保護者とは送迎時に直接口頭で子どもの様子を伝え合い、双方で子どもを見守る体制作りに努めています。

1、2歳児は自我が芽生えてくるため、子どもの特性や自主性を重んじて保育にあたることを職員間で共有し、やりたいことやしようと気持ちは受け止めるよう努めています。体操やサークル遊び、風船を使った遊びなどを取り入れて楽しく全身を動かせるよう計画を作成しています。また、日々の健康チェックを行なながら、散歩の距離を徐々に増やすなどしています。牛乳パックで仕切りを手作りして、コーナーづくりを工夫したり、背の低い棚におもちゃを準備し、子どもが自分で選べるようにしたりするなど、探索活動がしやすい環境を整えています。友達とのかかわりの中で起きてしまう小さなもめ事については、事例を取り上げて声かけ方法を職員会議で検討するなどして、実践につなげています。

3歳児クラスでは、しつぽ取りゲームやヘビじゃんけん、いす取りゲームなどを取り入れて、楽しみながら集団遊びのルールを自然に身につけられるようにしています。4歳児クラスでは、自分の描いた絵について発表する機会を作り、自分の気持ちを伝える力をはぐくみ、友達の話を聞いて共感し合う体験ができるようにしています。5歳児クラスでは、色水遊びがジュース屋さんごっこに発展し、みんなで意見を出し合って、段ボールなどの廃材でお祭りの屋台を製作するなどしています。天気の良い日は、園庭や公園で遊んだり、3～5歳児が一緒にリトミックを行ったりするなど、全身を使って遊べるようにしています。全体的な計画は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮して作成し、各クラスの指導計画に反映しています。

評価分類 I –3 快適な施設環境の確保



衛生管理のマニュアルには、保育室やトイレ、調乳室などの清掃手順やおもちゃや備品などの消毒方法が明記されています。マニュアルをもとに作成された清掃チェック表を用いて、各場所の清掃や消毒が行われており、園内外は清潔な状態が保たれています。空気清浄機や換気システムを使用して、室内の気になる臭いを取り除く工夫をしているほか、温湿度計を各保育室に設置し、エアコンの適切な使用を心がけて、室内の温度や湿度の管理を行っています。各保育室は、窓からの陽光が適度に入り込み、明るく開放的な空間となっています。CDの音楽のボリュームは適切に調節して活動を行っています。また、必要以上に大きな声を出さないことを職員間で確認し合っています。

0歳児クラスの保育室に沐浴設備が整備されています。温水シャワーは、浴室と2階のトイレのほか、園庭にも設置されていて、園庭で泥遊びやボディペインティングをした後などに、使用できるようになっています。沐浴およびシャワーの設備は、衛生管理のマニュアルに基づいて、毎日消毒と清掃を行っています。また、設備器具等の点検を定期的に実施して、安全に使用できるよう配慮しています。

仕切りやマットなどを用いてコーナーを作り、少人数でごっこ遊びや絵本読みができるようスペース作りを工夫しています。各クラスとも可動式の棚などを使い、食事と午睡のスペースを分けており、機能別の空間づくりを工夫しています。朝夕の自由遊びの時間は、1歳児クラスの保育室で全クラス合同で過ごしています。3～5歳児の保育室の仕切りドアを外して、3部屋分のスペースを使い、誕生会や運動会の練習、リトミックなどの活動の際に異年齢で交流しています。

評価分類 I –4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は、個別の月間指導計画を作成しており、個々の状況に応じてねらいや配慮する点などを記載しています。個別指導計画は、毎月評価・反省を担当職員間で行っているほか、個別日誌に記録されている子どもの様子をもとに、担当職員が日々話し合いながら、柔軟に見直しを行っています。離乳食やトイレトレーニングの進め方などについては、個人面談等で保護者の意向を確認しながら、個別指導計画の作成に反映させています。3～5歳児においても特別な配慮が必要な場合には、個別指導計画を作成することとしていますが、現時点では、該当する子どもがないため、作成には至っていません。

5歳児の就学に関して、園長が小学校を訪問し、直接、保育所児童保育要録を手渡ししています。入園時に子どもや家庭の状況などを保護者に記載してもらった児童票とともに、入園後に保育士が記録している期のまとめ(保育経過記録)を個別にファイリングしています。期のまとめは、0～2歳児は毎月、生活・運動発達・言語・自我などの項目があり、3～5歳児は、1年を4期に分けて、生活・社会性・言語・運動などの項目に沿ってそれぞれ記録しています。これらの記録は、事務室に保管されており、必要な職員が共有して、進級時には担任間で申し送りを行っています。

評価分類 I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる体制づくりを行っています。個別のケースごとに職員会議で話し合い、子どもの様子を職員間で共有し、クラスを超えて協力し合えるようにしています。障害児保育やアレルギーのある子どもへの対応や児童虐待に関する知識などがより深められるよう、本社ではマニュアルを作成し、入社時研修や本社研修で取り上げて、最新の情報を職員に周知しています。会議で話し合われた内容や研修内容は、それぞれ記録されており、職員が必要な時にいつでも確認できるようにしています。

エレベーターや多目的トイレが設置されており、玄関などには段差がなく、園内はバリアフリーの構造となっています。現時点では、障害児受け入れの実績はない状況ですが、年に一度、旭区から派遣される臨床心理士の実地指導を受け、アドバイスや情報を得られる体制となっています。保育内容についてのマニュアルには、障害児保育における配慮点や関係機関との連携、保護者への支援の在り方について明記されており、職員に周知しています。障害児を受け入れた際は、発達段階の評価を行えるよう個別指導計画を作成し、必要な保育環境を整えることを職員間で共通認識しています。

児童虐待に関するマニュアルには、虐待の定義や早期発見のポイントが明記されており、職員会議で読み合わせを行うなどして知識を深めています。また、虐待発見時のフローチャートを作成し、速やかに改善に向けた対応ができるようにしています。事案に応じて、園長や主任、担当保育士でケース会議を開き、それぞれの役割を確認し合って、保護者に適切な援助を行うよう努めており、チームで解決に向けて取り組んでいます。必要に応じて、旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所などの関係機関に相談するなど、連携体制を整えています。

子どものかかりつけ医が記載したアレルギー疾患生活管理指導表の指示内容に従い、個々に応じた適切な対応を行っています。アレルギーの対応に関するマニュアルには、食物アレルギーの定義や給食における対応・配慮などが明記され、職員に周知しているほか、アレルギー対応一覧表を用いて実際の業務を円滑に行えるようにしています。保護者との連携を密にして、除去食の提供を行っており、誤食を防ぐために食器やトレイの色を変え、名札を使い、専用のふきんや机を使用するなどしています。また、必ず保育士が調理職員から直接トレイを受け取り、チェック表に記載して事故防止に努めています。

職員は、文化や生活習慣の違いなどを尊重し、外国籍の子どもとほかの子どもたちが、自然とかかわりが持てるよう配慮して保育にあたることを共通認識としています。保護者に対しては、ゆっくりと話しかけたり、簡単な英語を使って対応したり、おたよりにルビを振るなどしてコミュニケーションを円滑に図れるよう工夫しており、保護者と信頼関係を構築できるよう努めています。意思疎通が困難な場合には、横浜市の通訳ボランティア派遣を依頼するなどの対応策を取れるようにしています。

評価分類 I－6 苦情解決体制



苦情解決の流れについてのフローチャートを作成し、入園時などに保護者にわかりやすく説明を行っています。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長となっていて、保護者に周知しています。入園のしおり(重要事項説明書)とフローチャートには第三者委員の氏名と連絡先や旭区こども家庭支援課の連絡先が明記されており、フローチャートは玄関に掲示しています。園長はじめ職員は、保護者との日常的なコミュニケーションを積極的に図ることを心がけており、対話をする中で保護者の意向を汲み取るよう努めています。意見箱を玄関に設置しているほか、運動会や夏祭りなど行事後のアンケートで保護者の意見や要望を聞き、運営に生かしています。

苦情対応のマニュアルがあり、解決に向けた仕組みや流れが明記されています。園の第三者委員には、運営委員会などで園の様子を報告し第三者委員を交えて苦情等に対応する体制を構築しています。園単独で対応が困難な場合には、本社事業本部、旭区こども家庭支援課などとともに段階を踏んで解決に向けた対応を行うこととしています。保護者からの意見・要望については、職員会議で職員全体に周知し、行事の開催についての改善策について話し合うなどしています。これまでの意見や要望は所定の用紙に記録され、本社で保管されています。系列園での事例などについても、園長会で報告するなどして、過去のケースを解決に生かしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容



評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】

全保育室においておもちゃは種類ごとにかごに入れて低い棚に収納してあります。棚にはおもちゃの絵や写真が貼ってあり、自分で片付けることができます。職員は、遊ぶときには子どもたちに何をして遊びたいかを聞き、コーナーを作っています。ときには、1種類のおもちゃでじっくり遊ぶこともあります。手作りおもちゃもあり、0、1歳児には音のなるおもちゃや、2、3歳児にはごっこ遊びの道具、4、5歳児にはトランプや塗り絵を用意するなど、子どもたちの年齢や興味に合わせておもちゃを取り揃えています。一斉保育以外の朝夕の時間帯は自由時間となっており、子どもたちが思い思いにコーナーで自由に遊んでいます。

職員は、子どもの自由な発想を受け止めながら遊びを発展させるよう心がけています。4歳児クラスでは、子どもたちの意見を取り入れ、クラスのお誕生日の表を子どもたちが描いた恐竜を貼って作りました。お店屋さんごっこでは、子どもたちが段ボールなどの廃材を使って、たこ焼きやさんやクレープ屋さんなどを工夫して製作しました。発表会では、子どもたちに何をしたいかたずね、劇遊びの配役も子どもたちの意見を取り入れています。一斉活動では、友達関係やルールを守るなどの社会性を育てるため、3～5歳児クラスではドッジボールやゲームなどルールのある遊びを取り入れています。職員は子どもの遊びが広がるよう一緒に遊んだり声かけをしたりしています。

夏には、3歳児クラスではなす、オクラ、4歳児クラスではトマトなどの夏野菜を栽培し、種まき、水やり、収穫を行い、植物の生長を楽しみました。5歳児クラスではあさがおを育て、観察しました。4歳児クラスでは、かぶとむしを飼いました。秋になってかぶとむしが死んでしまい、子どもたちはメッセージを添えてお墓を作りました。近隣には自然の豊富な公園が多くあり、どんぐり拾いや落ち葉を集めて作品を作るなど自然を楽しむ機会を持っています。散歩のときには、行き交う人たちと挨拶を交わしています。3～5歳児が徒歩での遠足で近隣の大きな公園に行くほか、4、5歳児は動物園に行きました。

こいのぼり、ハロウィンなど暦や季節に合わせ、年齢に応じてさまざまな製作を行い、作品を保育室に飾っています。3歳児クラスから個人持ちのクレヨンや自由画帳があり、自由に絵を描いたり製作を行っています。製作の時間には、トイレットペーパーの芯や空き箱などの廃材も自由に使っています。毎月の歌やリズム遊びを決め、CDなどに合わせて楽しんでいます。4、5歳児クラスでは月1回程度、リズム遊びを行っています。また、わらべうたや絵本の読み聞かせを通して感性や情操をはぐくんでいます。0～5歳児まで、民間の幼児教育機関との共同開発による教育プログラム(遊びを通して子どもの興味を育てる)を行っており、子どもたちの興味に合わせて実施しています。

0～2歳児のけんかについては、職員はかみつきがないように注意しながら、お互いの気持ちを伝えるようにしています。3～5歳児のけんかについては、職員はできるだけ子ども同士で解決するよう見守りながら、それでも解決できない時はお互いの気持ちを代弁するようにしています。異年齢の取り組みとして、朝夕の長時間保育と土曜保育の際に異年齢で活動するほか、4、5歳児は年度初めにペアを作り、年齢ごとの活動以外は異年齢で活動しています。また、お誕生会、朝礼、運動会の練習やリトミックの時には異年齢で活動しています。職員は、職員会議などで子どもの気持ちを受け止めることを話し合い、温かい態度で子どもと接し、信頼関係を築いています。

天気の良い日にはできるだけ戸外に出るようにしています。近隣には自然豊かな公園、遊具のある公園や電車の見える散歩道などがあり、「自然を探しに行く」「交通ルールを守る」「風を感じに行く」など目的を持って散歩を行っています。戸外に出るときには必ず日よけつき帽子をかぶっています。また、体調の優れない時には室内で遊ぶなど子どもの健康状態に合わせて配慮しています。運動能力を高めることができるよう、年齢に応じて、マット、跳び箱や平均台などを使用して運動遊びを行ったり、毎月新しい体操を取り入れるようにしています。運動会はお遊戯、親子競技やかけっこなどの種目を親子で楽しんでいます。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【生活】



食事は、自分が食べられる量をよそってもらい、完食できた喜びを得られるようにしています。0～2歳児クラスでも食べきれる量をよそい、苦手なものを一口でも食べられたときにはおおいに褒め、意欲や自信につながるようにしています。離乳食は子どものペースに合わせて優しく声かけをしながら行っており、乳児の授乳にあたっては、抱っこをして子どもと目を合わせながら与えています。子どもたちが食に関心が持てるよう、年間食育計画を立て、トマト、なすなどの栽培をしたり、どうもろこしの皮むきやお月見団子を作る機会を持っています。また、毎日その日に調理する野菜の輪切りなどを展示して、素材に興味を持つことができるよう配慮しています。

子どもが季節を感じることができるように、春にはキャベツ、夏にはなす、ピーマン、トマト、秋にはさつま芋など季節の食材を取り入れています。また、楽しんで食事ができるよう、五月の節句にはこいのぼりをかたどったご飯のカレー、七夕には星型のにんじんを添えたそうめん、節分には鬼に見立てた盛り付けのランチを出すなど行事食を工夫しています。今後、クリスマスやお別れ会など主だった行事の時にはバイキングで提供することを計画しています。だしは、にぼしやかつおをふんだんに使用し、食材は地域の業者から安全を確認して購入しています。本物を体感することができるよう陶器の食器を使用し、年齢に応じた大きさのものを使用しています。

献立は園の栄養士が2週間サイクルで作成しています。残食調査を行い、残食の多かった献立は次回に味付けや調理方法を工夫しています。例えば、こまつなをオーブンで蒸して柔らかくしたり、なすの皮をむいて柔らかく調理するなどの工夫をしています。毎月給食会議を実施しています。給食会議には、園長、主任、栄養士、各クラスの担任が集まり、子ども一人ひとりの喫食状況、食べ方や食育などについて意見交換をしています。また、毎日、栄養士や調理員が子どもたちの食事の様子を見に行き、子どもたちと直接話をしながら喫食状況を把握しています。

献立表は毎月月末に保護者に配付しています。献立表には、食材を「熱や力になるもの」「血や肉や骨になるもの」「体の調子を整えるもの」と3色食品群に分けて記載しています。毎日、2歳児用の食事のサンプルを玄関に掲示し、分量や彩りなどについて伝えています。保育参観のときには、給食試食会を行い、子どもと一緒に食事をしてもらっています。味付けなどを確認してもらうほか、子どもが保育園で昼食を食べる様子を見ることができ、アンケートからは「よく食べていて感激した」などの感想が聞かれています。保護者にはレシピも配付しています。

午睡のときにはカーテンを閉めて少し室内を暗くし、体をさすったりとんとんするなどして保育士がそばについて寝かせています。オルゴールのCDをかけることもあります。眠れない子どもや早く起きた子どもには、体を休めることを伝えながら静かに過ごすようにしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するため、0歳児は硬めの布団を使用しています。また、0～2歳児は5分おき、3～5歳児は15分ごとに呼吸と体勢のチェックを行っています。5歳児は就学に向けて、1月ごろより午睡をせずに過ごし、製作、文字のおけいこや自由遊びを楽しんでいます。

排泄は、おやつの後、活動の後、食事の後、午睡の後など、活動の節目に誘っています。0～2歳児クラスでは、トイレが楽しい場所であるような誘い方をして、トイレで排泄ができたら褒めるようにしています。おむつ外しは、子どもの排尿の間隔が長くなりトイレでできるようになったタイミングを見て、チェック表に記載し、保護者と連絡をとりながら、一人一人の発達状況に合わせて対応しています。子どもがおもしらしをしたときには、心の傷にならないよう優しく声掛けをし、周りからなるべく目につかないところで着替えるようにしています。

保育時間の長い子どもがさびしくならないよう、遊びたいおもちゃを出して遊ぶほか、手遊びや体操をして気分を変えたり、保育士と1対1で遊ぶ時間も作るようにしています。延長保育の時間は子どもが少なくなるため、おもちゃのバギーやトロッコなど、たくさん子どもがいる時にはなかなか出せないおもちゃを出して遊ぶこともできます。園は20時まで延長保育を実施しています。そのため、帰宅時間に合わせ、希望に応じて夕食を提供しています。また、クラスごとに登降チェック表を用意し、朝の受け入れ時の様子と日中の活動の様子などを記入し、遅番の職員が子どもの様子を保護者に伝えることができるようになっています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康に関するマニュアルを用意し、改訂時や入職時に説明を行い事務所に設置しています。マニュアルには、朝の受け入れ時の健康観察などについて記載されています。また、年間保健計画を立て、子どもの健康管理はこの計画に沿って実施しています。既往歴や予防接種の情報は、入園時に児童票の健康の記録に記載してもらうほか、罹患した場合や予防接種のつどに健康の記録を保護者に渡して追記してもらっています。子どもの体調で気になることがあるときには、降園後の対応について話し合っています。昼食後の歯磨きは2歳より行い、3歳まで保育士が仕上げ磨きを行っています。歯科健診後に歯科衛生士より歯磨き指導を受けています。

全クラスとも健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定を毎月実施しています。健康診断、歯科健診や身体測定の記録は、入園時から使用している児童票の健康の記録に記載し、入園から卒園までの健診の結果が一目でわかるようになっています。保護者には、受診結果を用紙に記載して伝えています。また、成長曲線の確認を行い、必要に応じて、保護者と連携し対応しています。嘱託医とは、健康診断の結果について指摘やアドバイスをもらったり、アレルギー対応、流行している感染症の情報を教えてもらうなどの連携をしています。重要事項説明書に嘱託医の病院名を記載し、保護者に伝えています。

感染症への対応に関するマニュアルを用意しており、登園停止基準や感染症予防、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載されています。また、入園のしおりに登園停止基準について記載し、入園説明会などで保護者に説明しています。感染症の流行時期には、お知らせを玄関に掲示し、感染症について理解を深めてもらえるよう配慮しています。保育中に発症した場合には、保護者へ連絡し保護者のお迎えを待ちます。園内で感染症が発生した場合には、必要に応じて症状や予防のための対策なども記載して玄関の掲示板に掲示し注意を呼びかけています。近隣で流行している感染症に関する情報は、ミーティングなどで職員に伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルを用意し、入職時に説明を行い事務所に設置しています。清掃方法、消毒方法、嘔吐物の処理のしかたについて記載されています。マニュアルは随時見直しを行い、改訂時には職員に周知しています。マニュアルに基づいて清掃しており、園内は清潔な状態が保たれています。玄関、廊下、保育室、トイレは保育士が定期的に、さらに必要に応じて清掃しています。トイレの清掃チェック表を作成し、清掃を行った際にはチェック表に記載しています。おもちゃや寝具などの消毒も定期的に行っています。嘔吐処理の備品は各保育室に対応マニュアルとともに設置し、感染症が流行する前に嘔吐物の処理などについて研修を行っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルが用意されています。事故防止、事故対応について記されているほか、火災、地震、台風やプール利用時の対応などについて記されています。職員会議などで周知するとともに、事務所に設置しています。物品は棚の中にしまうよう心がけ、落下防止の滑り止めを使用し安全対策を講じています。毎日クラスごとに安全点検を行い、チェック表に記入しています。保護者の緊急連絡先は複数の個所を聞き取り、災害時には一斉メールで情報を配信する仕組みになっています。毎月、地震、火災、風水害などを想定して避難訓練を行い、年1回ひきとり訓練を実施しています。また、旭区の消防署より講習を受け、ほぼ全職員が普通救命の資格を取得しています。

近隣の医療機関の一覧表をファイルにまとめ、すぐに対応できるようにしています。救急車の呼び方や救急救命の方法はマニュアルに掲載し、各保育室にも掲示しています。保育中に子どもがけがをしたり、事故が起きた場合には、小さなかがでも保護者に報告し、通院が必要ながは、保護者に連絡して受診しています。また、けがの情報は昼礼や登降園チェック表などを通して全職員に周知しています。事故報告書を記載して再発防止対策を行うほか、ヒヤリハットも記載し、安全対策などについて話し合っています。

不審者対応マニュアルを策定して改訂時や入職時に説明を行い事務所に設置しています。門扉はオートロックになっており、防犯カメラを数箇所設置するなど不審者等侵入防止のための対策が講じられています。不審者が現れた時の合言葉を決め、年1回不審者対応訓練を実施し、職員の体制を確認しています。散歩など戸外活動時には防犯ブザーと笛を携帯しています。不審者情報は、旭区から得ることができ、得られた情報はすぐに職員や保護者に伝えています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



保育所の役割・使命についてのマニュアルには、児童憲章を掲載し、保育者としての心構えや責務が明記されています。また、不適切保育防止マニュアルには、保育者が本来目ざすべき姿を明確に示すとともに、保育にあたる際の態度や言葉遣いについて明記されています。これらのマニュアルは、入職時の研修で周知しているほか、職員会議などで読み合わせを行っています。また、職員の自己評価チェックシートに子どもとのかかわりや対応についての項目があり、自らの保育を振り返る機会を作っています。職員は、常に子どもが何を求めているか配慮しながら、子どもの気持ちに寄り添い、おだやかに対応することを心がけて保育にあたっています。

事務室内にあるトーキングルームには、おもちゃや絵本が準備されており、子どもがクールダウンできるまで、落ち着いて過ごすことができるようになっています。職員は、子ども一人一人の様子に応じて、トーキングルームを活用して、じっくりと話を聞いたり、絵本を読んだりして対応しています。また、子どもが気持ちを切り替えられるように、ほかのクラスに連れ出したり、手をつないで廊下を歩いたり、職員間で連携を取り、協力しながら、保育にあたっています。訪問調査日には、ぐずっている子どもを保育士がそっと抱き上げて、廊下のスペースで落ち着くまで、対応している姿が見られました。

個人情報の取り扱いに関するマニュアルには、守秘義務の意義や目的などについて明記されており、入職時研修や職員会議などで職員に周知しています。保護者へは、個人情報の取り扱いについて記載されている文書を用いて、個人情報の利用目的や園活動における写真撮影についてなどを入園時に説明しており、保護者に誓約書を提出してもらっています。また、ボランティアや実習生に対しても、来訪時に守秘義務などについて説明を行えるようマニュアルを整備しています。個人情報に関する書類や記録等は、事務室内にあるキャビネットに保管し、常に施錠して管理しています。

遊びや行事の役割や服装などを性別で区別することや活動の中での順番やグループ分け、整列などを男女別で行わないことは、職員間で共通認識し、保育にあたっています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方をしていないか、また、無意識に性差による固定観念で保育をしていないかなど、園長が折に触れて、職員会議などで問い合わせ、職員間で意見交換をするなどしています。また、日々の保育の中で、気になることがあれば、職員同士で気付きを言い合える環境づくりを心がけています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



保育理念や保育の基本方針は、パンフレットや入園のしおりに明記し、入園説明会では重要事項説明書(入園のしおり)に沿って説明しています。在園児の保護者にも、年度初めの保護者懇談会において、重要事項説明書(入園のしおり)に従って再度説明を行い、今年度の方針について伝えるとともに、理解されているかどうか確認しています。

子どもの送迎時には保護者に子どもの楽しい生活の様子を伝えるようにしています。0～2歳児クラスでは全員に連絡帳を用意し、毎日子どもの家庭での様子や園での様子、睡眠、排泄、食事について、保護者と情報交換しています。また、全クラス、今日の活動の様子を玄関に掲示して保護者に伝えています。個人面談は7月に希望者のみ、2、3月は全クラスを対象に実施しています。期間を設けて保護者に希望の日にちを聞いています。あらかじめ保護者に伝える内容をクラスの担任間で相談しています。保護者懇談会は4月に実施し、クラス全体の様子を伝えています。懇談会は、保護者同士が交流する場ともなっています。

保護者から相談を受けた場合には、相談内容をほかの人に聞かれないと想定した場所を移し、プライバシーに配慮しています。子どもの送迎時に担任保育士が相談を受けたり連絡帳を通して相談を受けたりした時には、相談内容を主任、園長に報告し、必要に応じてアドバイスを受けることができる体制ができます。また、内容によっては園長や主任が直接話を聞いたり、栄養士が相談に応じたり、専門機関につなげたりすることもあります。外部との連携が必要な相談については、相談記録表に記載し、フォローするようにしています。

毎月園だよりを発行しています。園長の挨拶、月の予定、お知らせとお願い、健康についての情報などを掲載しています。また、クラスだよりを発行し、各クラスの子どもの様子、月のねらい、お誕生日の子どもの紹介や今月の歌などを掲載しています。全クラス、毎日、活動の様子を記載し玄関に掲示しています。また、時々、子どもの活動の様子を写真に撮り、各保育室前に設けたホワイトボードに掲示しています。運動会、夏まつりや発表会など主だった行事のときには専門業者に撮影を依頼し、インターネットを通して写真販売しています。年度初めに保護者懇談会を行い、保育内容や保育目標を伝えています。

年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が予定を調整し行事に参加しやすいよう配慮しています。また、毎月発行する園だよりも月の予定を掲載してお知らせしています。行事に必要な持ち物を2か月に渡って掲載することもあります。保育参観は、全クラス6月の土曜日に実施しています。今年度は、0歳児はふれあい遊び、1歳児はサークル、2歳児は体操、3歳児は製作、4、5歳児はリトミックなど日ごろの様子を見もらいました。保護者懇談会ではレジメを発行し、出席できなかった保護者にも配付し説明しています。

保護者会組織はありませんが、保護者から意見をうかがう場として、運営委員会を設けています。運営委員会には、各クラスより1、2名の保護者の代表、園長、主任、本部のアドバイザー、児童委員などの第三者委員が出席し、行事や運営についての報告を受けるほか、今後の取り組み、アンケートの集計結果などについて話し合っています。

評価領域III 地域支援機能

評価分類III－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



8月に開催された園の夏祭りでは、ヨーヨーすくいや輪投げなどで地域の保護者や子どもたちと交流を深め、保護者と話すなかで、求めている保育サービスや幼児教育などについて知ることができました。園長は、行政を含む関係機関が集まって主催する「保育園ひろば」の相談コーナーで、地域の未就学児やその保護者と触れ合いながら保育ニーズを探っています。また、幼保小連携事業では、同じ小学校に就学を予定している5歳児同士でグループを作り、近隣の小学校の体育館で表現遊びや体操をしています。園長は保護者との情報や意見の交換を行いながら、小学校への就学を前にした園児の保護者の相談にのっています。

本園では、地域での子育て支援サービスの一環として、今年の夏から地域の子ども会のラジオ体操の会場として園庭を貸し出しています。また、園長は近隣のケアプラザで、地域の保護者に向けて「保育の出前講座」を行っています。講座は、赤ちゃんとの触れ合い遊びを題材としたもので、園長は、こうした講座を通して家庭にいる地域の母親との交流を深めるとともに、地域の母親と本園児の働く母親との考え方や感じ方の違いを知ることで、子育て支援の参考にしています。また、このような活動や交流によって把握した子育て支援ニーズを園に持ち帰り、職員会議や内部研修を通して職員と共有し、意見交換を行っています。

評価分類III－2 保育所の専門性を生かした相談機能



本園の玄関受付前の掲示板や園舎の近くにある地域の掲示板に、「かるがもサロン」「ふれあいサロン」などさまざまな保育サービス情報を掲示しています。そのほか事務所隣の廊下壁面にもいろいろな講座や公演のお知らせなどを掲示しています。旭区の子育て支援センターや近隣のケアプラザでは、長机を広げてその上に園のリーフレットやチラシを並べて保育サービスの情報提供を行っています。園長は「保育園ひろば」の相談コーナーでは育児相談も行っています。園の育児相談では、あえて定期的な相談日を設けず、保護者の都合に合わせて予約をしてもらっています。忙しくて園に来られない保護者のために開園中はいつでも電話相談に応じています。

医療機関、学校、公共施設、業者など分類別にタグをつけてファイリングしています。ファイルは事務室の中のだれもがすぐ手に取れるところに置いてあります。行政と近隣のケアプラザは園長が、小学校は主任が主担当となっています。児童相談所は園長と主任が二人で担当しています。園長は近隣のケアプラザの行事に参加しケースワーカーと顔の見える関係を構築しています。ケアプラザとの連携の一つとして、園長は旭区の地域福祉計画の策定委員会の委員となって、今年のクリスマスにケアプラザを利用する高齢者がサンタクロース姿を子どもたちにお披露目する計画を進めています。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



8月に実施した園の夏祭りに、地域の保護者や子どもたちに加え園を卒業した子どもたちも招待しています。園の運動会は近くの小学校の体育館を借りて行っていますが、その小学校に本園の卒園生が入学していることもあります。交流が深まっています。地域との関係づくりでは、地域の子ども会の夏休みのラジオ体操の場所として園庭を開放し、地域の方々との触れ合いも進んでいます。また、地域ボランティアの「はまロードスター」の5、6人が地域の美化運動として花を植えたり、雑草を取ったりするときに、月に1、2回、朝8時半ころに来て園の雑草も取ってくれています。園長は感謝の気持ちを込めて休む場所を提供し、お茶を出して労をねぎらっています。

園外活動では、6月に4、5歳児が近隣にある大型動物園に遠足に出かけました。また、毎週、園の近くにある公園に散歩に出かけています。園児は公園までの道すがら、地域の人と挨拶を交わしたり、軽く会話をして楽しんでいます。近くにある小学校では「散歩の途中で小学校に寄り道していいよ」と言ってくれています。幼保小連携事業では、近隣の小学校2年生と本園と他園の5歳児が連携して交流を深めています。ダンスコーナー、マジック、すごろくや読み聞かせ、楽器体験など、ふだん園ではありませんやらない遊びをたくさん楽しめるところも大喜びです。

評価分類IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供



現在、法人が主体となって系列全園を統括するホームページを構築しています。統括ページを核に法人担当が園長と相談しながら各園のホームページを作成しています。園の写真や表を使い各園の特徴や個性をわかりやすく表しています。区の子育て支援センターや近隣のケアプラザに園のパンフレットを配置しています。また、働く保護者がインターネットで保育園を探すことができるよう民間のWEBサイトに園情報を提供しています。園の受付前には、料金を含めた園生活にかかる重要事項説明書を配置するとともに、事務室前の廊下にはすべての職員のクラスや担当、名前がカラーの顔写真とともに掲示されています。

園の見学日は決まった日を設けず、保護者の都合の良い日時に予約してもらっています。園としては、園児の活動の様子が見学できるように10時ごろをお勧めするとともに、保護者が子どもたちの遊びに参加できるような仕組みを作っています。本園のホームページには、利用希望や見学の問い合わせに対する電話番号案内を一目でわかるように掲載しています。園見学や質問など保護者からの問い合わせについては園長と主任が対応し、重要事項説明書やパンフレットに基づいて、どちらが対応しても同じ内容を説明できるようにしています。保護者がクラスに入るときはクラス担任が保護者対応を行っています。

評価分類IV－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れについてはマニュアル「実習生・ボランティアについて」に基づいて行われています。開園3年目ということもあり、ボランティアの受け入れは始まったばかりで、今年は食を中心とした健康づくりのボランティア活動を行っている旭区ヘルスマイト(食生活等改善推進員会)を招き人形劇「おにぎりあさひくん」を上演しました。子どもたちは劇を通して「はやね はやおき あさごはん」の大切さを学びました。受け入れに当たり、ボランティア担当である園長は、ヘルスマイトとの意見交換を踏まえて上演のお知らせを職員や保護者に通知し、朝食に対する意識を高めました。上演の様子は写真入りで玄関に掲示しました。

今年6月、提携校から1名の実習生を4歳児の責任実習として20日間にわたり受け入れました。受け入れに当たり、マニュアル「実習生・ボランティアについて」に基づき、業務内容や個人情報の取り扱いなどの責務について事前に打ち合わせを行いました。あらかじめ園だよりなどで実習生が入ることを保護者にお知らせしています。日々の保育実習はクラス担任が、園全体のことについては主任が指導しています。効果的な実習となるように実習生のニーズも踏まえて、どのクラスへ入るか、どの子どもとの交流に力点を置くかなどを考慮して、毎日、適宜配置を決めています。日々の実習終了後は担任と反省会を、最後日は園長や主任も参加して総括会を行っています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成



園の人材は、保育所運営に必要な人材の数を超えて構成されています。園長は保育者である自分自身が大事にしなければならないものとして「愛情」「子どもの気持ち」「安全」などを掲げ、それらを人材の採用、育成を進めるうえでの重要なポイントとしています。法人のスーパーバイザーもこれらの観点に共感をもって人材育成を進めていますが、まだ人材育成計画を策定するには至っていません。職員に欠員が生じたときには、園長の意向を踏まえ、まず法人の採用部で募集をかけています。人材育成として、月別、対象者別に参加者を決める体系的な研修計画が作成されています。年度末には「自己評価チェックシート」を使って園長が面談を行い達成度を評価しています。

園長は、個々の職員のキャリアや意向を踏まえて各職員に必要と考える研修を勧め、職員の確認を踏まえ年間の研修計画を作成しています。研修は、「初級乳児」「幼児保育」から「キャリアアップ」、園長を対象とした「保育マネジメント」、栄養士を対象にした給食施設栄養管理研修会に関するものまで多様です。職員は知識や技術の向上に向けて積極的に参加しています。非常勤職員も「乳幼児事故防止」「救急救命感染症予防」などの必須研修に加え、希望する研修にも参加が可能です。受講後は研修報告書を作成し、職員だれもが報告書を閲覧できるようにしています。内部研修として、最近では「子どもの気持ちによりそう」をテーマにした活発な研修が行われています。

業務に関するマニュアル類はすべて事務室内に配架されており、非常勤職員も含めて必要に応じてだれもが閲覧することができます。現在6名の非常勤職員が在籍し、フリーの非常勤以外は担任職員とペアを組んでいます。組み合わせは、子どもを主体に考えられており、経験があり子どもに慣れている非常勤を若手の担任につけるようにしています。非常勤職員への指示はクラス内においては担任が行い、主任が職員と非常勤職員のコミュニケーションの円滑化を図っています。非常勤職員の園全体に関する業務や研修の指導は園長が担当しています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



職員は自らを評価する「自己評価チェックシート」により、日々の保育に取り組む姿勢を5段階で評価しています。評価は年2回行われ、年度の中間に職員が自らを評価して達成度を振り返り、気付いた点をシートに記入しています。2回目は年度末の園長との面談です。「自己評価チェックシート」を確認しながら成長した点、見直す点などを振り返ります。園長は次年度のクラス編成の参考にもしています。年1回旭区の担当課による巡回訪問があり、保育の状況を見て必要な助言や情報をもらい、保育の質の向上につなげています。これら自己評価や巡回指導を受けて学んだことを職員会議や内部研修の課題として挙げ、検討や意見交換を行っています。

月間指導計画では子どもの姿、ねらい、配慮など保育の様子に加えクラス担任の評価・反省が記録されています。また、週案・クラス日誌ではその週の保育のねらいを定め、活動の様子を録しています。ほかに保育士の自己評価の欄が設けられ、日々の保育を振り返る仕組みができています。4歳児の月間計画における評価、反省では、友達同士で夏祭りの話をしたり、看板づくりを通して夏祭りへの期待感が高まる様子が記録されています。課題については、クラスで定期的に話し合うとともに昼礼や職員会議で振り返り、翌月の計画に改善点として反映しています。「自己評価チェックシート」により保育目標や業務の達成度について評価しています。

職員は「自己評価チェックシート」により、自らの保育に取り組む姿勢や保育実践の質などについて評価しています。この結果を踏まえて園長との面談を行い、職員が園の保育目標をどれだけ理解し達成しているかについて確認しています。また、課題の改善については、例えば日々の保育において子どもの呼び方や子どもの訴え、要求に対してきちんと耳を傾けていないなど不適切な保育になっていないかについて、職員会議や内部研修で意見や課題を出し合い、改善に努めています。改善点は不適切保育マニュアルにも反映され、保育の質の向上が図られています。保育士一人一人の自己評価は園の自己評価としてまとめ本社に報告しています。今後、園としての自己評価を公表していく仕組みを作っていくとなお良いでしょう。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



法人のホームページで代表は「挑戦する力、創造性、高い専門性、豊かな感性、他者への思いやりのある人材へと育つ基礎づくりにみんなで取り組みたい」としています。現在、すべての職員に対する人材育成計画は作成中ですが、このような人材育成の考え方を踏まえて、園長、主任、副主任クラスの配置、昇進、昇格に関する基準を明確にしています。職員の専門性や職務遂行能力、成果、貢献度等に対する評価は「自己評価チェックシート」と園長面談によって行われていますが、評価内容を職員に開示する仕組みはまだできていません。職員との面談で出てきた意向や意見、課題に対しては、職員会議等で検討され、改善に向けて取り組んでいます。

「自己評価チェックシート」の達成度を踏まえ、職員の経験や能力や習熟度を確認し、クラス配置や役職など次年度の役割を決め、職務分担表に明示しています。園長は、この分担表に基づき、保育の現場において職員が子どもや保護者に対応できる力があると見極めたときは、業務の遂行を職員の自主的な判断に任せています。職員に対しては、毎年年度末に法人からスーパーバイザーが訪問して職員の面接を行います。その場において、職員の意見や要望を聞き、業務の満足度や待遇についての要望を把握します。課題については、園長と情報共有しながら法人として改善に向けた検討を行っています。

評価領域VI 経営管理



評価分類VI-1 経営における社会的責任

職員は折に触れて、児童虐待など不適切保育についてのマニュアルの読み合わせを行ったり、他施設等で実際にあった不適切事例をテーマに勉強会を行ったりしています。8月には保育士などのキャリアアップ研修として「虐待予防」の研修にも参加しています。参加した職員は、研修で学んだ内容について昼礼や職員会議等で報告し、全員で共有しています。収支報告書や貸借対照表、損益計算書などの財務諸表については、法人や園のホームページで公開はされていません。

経理については、各園で取りまとめられたものが法人本部に送られ、法人が統括管理しています。各園では役職やクラス担当、職種に関して権限と責任が明確化され、職務分担表として一覧化されたものが事務所に配架されており、職員はいつでも閲覧することができます。年1回5月ないし6月に法人の委託を受けた外部の社会保険労務士が事務や経理に関する内部監査を行っています。監査結果は職員にも周知されています。また、毎年横浜市による監査が行われ、今年は保育サービスや園の諸業務、経理等に関する書類の監査が行われました。横浜市から送られてきた監査結果で課題が示されている場合、その改善に努めています。

保護者の協力も得ながら牛乳パックを回収して手作り遊具を作成しています。2歳児の部屋には牛乳パック64個を貼り付けて作ったブロック遊具があり、子どもたちは家の門や自分の部屋に見立てて遊んでいます。ほかに、広告やチラシ、包装紙の裏紙を使って絵を描いたり、折り紙サイズにしてハロウィンの人形や飾りの材料に使っています。ゴミの減量やリサイクルにもなっています。元栓をしぼって水量を調節し、エアコンの温度設定を必要最小限にするなどの節電に努めています。樹木や植栽を配置して園内緑地面積を確保しています。環境への取り組み、保育への環境配慮に関する具体的な内容が事業計画に明文化されています。



評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

受付前と事務室には本園の理念と目標が掲示され、いつでも来園者や職員の目に触れるようになっています。入園のしおり(重要事項説明書)や園のリーフレットにも理念と目標が明示されています。園長は昼礼や職員会議など、折に触れて園の理念と目標を職員に説いています。入職時や法人の研修、会議においても、法人代表や園長から理念、方針、目標について説明しています。「自己評価チェックシート」の基本項目に「園の理念や保育目標を理解しているか」という項目があり、職員は年2回、5段階で理解度を自ら評価しています。年1回の園長面接においても職員の理念や保育目標について理解の度合いを確認しています。

毎年4月中旬に保護者会、クラス懇親会を実施して重要事項を説明しています。保育参加では保護者に給食の試食や子どもたちとの触れ合いを楽しんでもらっています。保護者のさまざまな質問や意見に答え、園長は子どもたちの様子や保育に対する考え方を伝え、意見交換を行っています。今年4月には、初めての「夏祭り」を企画提案して、8月に実施しました。実施前には、実施そのもののは是非についてあらかじめ園だよりで保護者にお知らせするとともに保護者会のクラス代表の意見をもらいました。また、保護者にはアンケートを通して「夏祭り」の主旨を伝えて、考えや意見を集めました。食育計画作成では園長が中心となり、栄養士、保育士が加わり残食を減らすための検討会を行いました。

主任は市内の保育職を対象にした「園内研修リーダー育成研修発表」「保育実習指導者講習」などに参加し、保育のリーダーとしての学びを深めています。また、法人では主任クラスを対象に、当園の特色ともいえる幼児教育プログラムの専門研修を行っています。ここでは知識や技術の向上に加えて意見や情報の交換を行うことで、職務に対する意識啓発につながっています。主任はシフトを確認しながら職員の日々の業務の調整を行っています。また、常に職員の動きや表情、しぐさなどに気を配り、休息が取れているか、業務に負担がかかっていないかなどを確認しています。クラスの活動内容や業務量に応じてクラスに入って補助するとともに助言や指導を行い、園長に状況報告しています。

評価分類VI－3 効率的な運営



園長は国の法令や横浜市の条例で保育にかかる動きに対して、法人と連携しながら情報収集分析を行っています。最近では保育所保育指針の変更に際して、0～2歳児の保育の取り組みに対する明確化、幼児教育施設としての積極的な位置づけ、保護者や地域社会と連携した子育て支援の強化などを保育事業計画に反映し実践しています。中でも、地域との交流、園庭の整備などを課題としてとらえ、園長自らが地域の施設にかけて保育の出前講座や子育て広場などに参加しています。また、園庭の整備を急務と考え、具体的な計画を進めています。

園長は中長期的な事業計画として「園3カ年計画」を定めました。「子どもの成長支援」「家庭支援」「地域支援」「食事・食育」「安全衛生」「組織」の6項目から成り、目指す姿が明示されています。数値目標や具体的取り組みについては現在検討中です。法人としても現在中長期計画を作成中で、さらなる充実が期待されます。事業計画は「園3カ年計画」を踏まえ、地域支援では近隣のケアプラザとの連携強化を実践しています。一例として、クリスマスに高齢者がサンタクロースに扮して子どもたちと交流する予定です。リーダー養成として「幼児教育のキャリアアップ研修」に参加しています。社会保険労務士が本園の監査を行いアドバイスしています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

低い棚におもちゃが取り出しやすように置かれています。コップを高く積むおもちゃ、型はめおもちゃ、太鼓のおもちゃなど子どもたちはそれぞれ好きなおもちゃを選んで遊んでいます。保育士は遊びが広がるよう、一緒に遊んだり、声を掛けています。月齢の低い子どもがベッドで寝ています。そこへひとりの月齢の大きな子どもが様子を見に行きました。保育士もついて行き、「よく寝ているね」と声をかけ、一緒に寝顔を眺めていました。

昼食の時間です。遊んでいた部屋の隣の部屋で食事の準備が始まりました。待ちきれなくて、子どもたちは身を乗り出して見ています。ほとんどの子どもが離乳食を食べています。離乳食は前期、中期、後期、完了期に分かれているため、食事の時間が少しずれます。今日は後期と完了期の子どもがいます。まず後期の子どもから食事をします。テーブルにつき、ひじ付きの椅子に座り、エプロンをしてもらいます。「いただきます」をして食事が始まりました。柔らかく煮たにんじんと大根が小さなキューブになって出てきました。子どもたちは指でつまんで食べています。保育士は対面に座って、メインのツナのおかずと柔らかいご飯をスプーンで介助します。ある程度食べたら、メインのおかずとご飯を子どもの前に出し、子どもたちは手づかみで食べ始めました。保育士も介助しますが、自分で食べることも大切にしています。お昼寝の時間です。0歳児はコット(簡易ベッド)ではなく、硬めのお布団で休みます。

【1歳児】

今日は新聞紙で遊びます。保育士が新聞紙を破ります。子どもたちも破ります。破った新聞紙を細く丸めてステッキができました。うちわもできました。新聞紙を細長く切って蛇もできました。ステッキを剣に見立てて走り回っている子どももいます。新聞紙がもっと細かく破られました。保育士が細かくなかった新聞紙を集めて上から撒きます。新聞紙はふわっと舞い、まるで雪のようです。子どもたちは大喜びで歓声を上げます。数人の子どもがまねをして、細かくなかった新聞紙を集めて上から撒きました。集めた新聞紙を保育士にかけている子どももいます。ひとりの子どもが新聞紙を集めて、「いっぱい」と言って見せにきてくれました。集めた新聞紙をぎゅっと握っておにぎりを作っている子どももいます。みんなそれぞれに楽しんでいます。保育士が白いビニール袋を持ってきました。「お片づけします。みんなでこの袋の中に新聞紙を入れようね」と声をかけると、数人の子どもたちが新聞紙を集めて袋に入れ始めました。お片づけが終わりました。保育士が膨らんだ白いビニール袋に顔を描いて、てるてるぼうずになりました。子どもたちは大喜びです。

昼食の時間です。低いテーブルに数人の子どもたちが席につきます。エプロンをします。小さな陶器の食器によそったサラダ、おかず、ご飯とスープがセットされました。子どもたちはスプーンを使って食べ始めました。保育士はそれぞれのテーブルについて、ひとりではこぼしてしまう子どもの介助をしたり、なかなか食べることができない子どもにやさしく声を掛けっていました。

【2歳児】

朝のおやつの時間におせんべいを食べています。「パリパリ、音がするね、おいしいね」と保育士が声をかけると、嬉しそうに笑っています。ミルクを飲み終わってコップを保育士に渡すと、「ありがとうございます」と言ってもらい、また、嬉しそうにしていました。

「何の歌、うたう?」と保育士が聞くと、「とんぼ~」と声が返ってきました。保育士は子どものリクエストに応えてピアノを弾き始めます。子どもたちは、とんぼになったつもりで、手を横に広げながら、楽しそうに歌をうたっています。どんぐりころころの歌では、保育士が「ゴロゴロだよ」と床に寝転ぶと、子どもたちも寝そべって、ごろごろと回ったり、「大きなお鍋を作るよ~」と保育士が言うと、みんなで手をつないで輪になって飛び跳ねたり、たくさん体を動かして遊びました。

食事前に、保育士は子どもの様子を見ながら、トイレに誘導しています。ズボンを自分でできるところまではいて、保育士におなかをしまってもらいます。保育士に手伝ってもらいながら、エプロンも自分でつけていました。みんなで「いただきます」をして、フォークやスプーンを使って食べ始めます。「これ、ピーマン?」「ほうれんどうだよ」と、保育士と会話したり、右手でスプーンを持ちながら、時々手づかみで食べていたり、和やかな雰囲気で食べ進めています。食べるペースはそれぞれ違いますが、保育士は「お野菜、いっぱい、おいしいね」と、声をかけたり、食べ終わった子どもをトイレに連れていったり、保育士間で連携して援助していました。

【3歳児】

バックやリュックからタオルや着替え用の服を取り出し、自分のロッカーにしまい、朝のしたくをしています。なかなか取り出せない子どもには、保育士がそっとリュックの口を広げて援助していました。朝の会で、みんなで元気に歌をうたったあと、この日は雨なので室内で跳び箱と鉄棒を使い、体育遊びをします。2段の跳び箱に登ってから、マットの上に降り、次に鉄棒に10まで数えてぶら下がります。最初に保育士が見本を見せてから、子どもたちが一人ずつ順番に始めました。見ている子どもたちは「がんばれ、がんばれ！」と声援を送ったり、鉄棒にぶら下がると「1、2、3、…」と手をたたきながら10まで数えたりして応援しています。途中で鉄棒から落ちてしまても、すぐにつかり直して最後までがんばっています。保育士に「すごいね、がんばったね」とほめられて、嬉しそうにしていました。跳び箱と鉄棒のあとは、CDの音楽に合わせて、歌いながらダンスをしました。みんな、楽しそうにジャンプをしたり、片足でバランスを取ったりして、たっぷりと体を動かしました。

食事の前に、トイレに行き、着替えをロッカーから持ってきて、着替えをします。脱いだ服を自分でたたんで、袋にしまうなど、できるところまで自分でしていて、それぞれのペースに応じて保育士が声かけをしながら、援助していました。みんなで「いただきます」をして、スプーンを使って食べ始めます。好きな食べ物を聞くと、「きゅうり、好き～」「いちごが好き」などと、教えてくれました。

【4歳児】

園庭の植え込みの一角にかぶとむしのお墓があります。4歳児がかわいがっていたかぶとむしが先月下旬に死んでしまいました。かぶとむしは今年の夏に職員の家に飛び来んできたもので、職員が園に持ってきて各クラスの子どもたちに順番に見せていると、4歳児が「飼いたい」と言い、飼うことになりました。4歳児はかぶとむしに代わる代わるゼリーや水をあげて世話をしていましたが、土の中から出て来なくなり、ある日動かなくなっているのを見つけました。死んでいました。子どもたちの中の数人が、「今までいっしょにいたのにいなくなるとさびしい」と言い出しました。その気持ちがほかの子どもたちにも伝わり、かぶとむしのお墓を作つて手紙を添えることになりました。手紙には「かぶとむしがいなくなりさみしいよ。しんじやつた。さみしいよ。いたほうがいいね」と書かれています。絵も描かれていました。そこには、ひっくり返ったかぶとむしのそばに何人かの子どもたちの顔、色とりどりの花が並んでいました。お墓は小さな木の株からできており、その周りに小石が円環状に並べられていました。担任の先生に聞くと、園庭にあるコスモスを添えたり、お絆をあげる子どももいたそうです。給食時間に子どもたちにかぶとむしのことを聞くと「死んじやつたんだよ。土の中から出てこなかつたよ」と話してくれました。

【5歳児】

いろいろな鬼ごっこがあるなかで、「色鬼」は子どもたちにとても人気があります。5歳児8人が「色鬼(いろおに)」という鬼ごっこをして遊んでいます。じゃんけんをして、一人の子どもが鬼になりました。その他の子どもは逃げる役になります。園庭の中央に鬼が陣取り、保育士が、園庭の四隅に20センチぐらいの赤、黄、緑、オレンジ、白の5色の輪を2つずつ置きました。鬼が色を決めて「赤！」と言いました。逃げる役の子どもたちはいっせいに赤の輪に向かい、輪に手を付けます。鬼はみんなが輪に触れる前にタッチしようと一所懸命に走りました。一人の子どもがタッチされました。その子どもが次の鬼になります。新しく鬼になった子どもはちょっと考えてから「緑！」と言いました。ところが今度はなぜか「鬼になりたい」子どもがいるようで、ひとりの子どもがゆっくりと輪に向かい、わざと鬼にタッチされて、鬼になりました。知育が急激に発達する5歳の子どもたちにとっては頭の中でイメージして運動に転化するという刺激が人気の秘密のようです。担任の先生は「園庭はまだ整備途上で遊具も少なく、色づかいが少ないので、いろいろな色で遊べる遊びをしようと考えたことがきっかけ」とのことでした。今では保育室でも「色鬼」のミニ版が流行っています。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：2019年7月26日～2019年8月9日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数：45 回収数：28 回収率：62.2%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が7人(25.0%)、「どちらかといえば満足」が16人(57.1%)で合計23人(82.1%)でした。

自由意見には、「先生方と園児との関係性がよく、いつも楽しそうな姿が見られ、安心して預けることができます」「経営層も話しやすく何かあれば相談できる安心感があります。担任の先生もいつも優しく何でも話せます」「どの職員も子どもの顔と名前をよく覚えていてくれて、声をかけてくれるので、きちんと見てもらっていると感じます」「園内はいつもきれいで、季節ごとに飾りつけがされています」「給食が手づくりでおいしいです」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問4生活① 給食の献立内容については」で100.0%、「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」で96.4%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」ほか2項目で92.9%の保護者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。また「問2③ 園の目標や方針についての説明には」はほかの項目と比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	10.7%	46.4%	28.6%	7.1%	7.1%	0.0%

□ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち
付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	56.3%	43.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園する時の状況

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
	25.0%	21.4%	3.6%	10.7%	39.3%	0.0%
①見学の受け入れについては						
	その他：「新規の園だったため、見学はできませんでした」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	21.4%	32.1%	10.7%	17.9%	17.9%	0.0%
	その他：「新規園だったため、入園前は説明などはされていません」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	21.4%	53.6%	7.1%	10.7%	7.1%	0.0%
	その他：「HPや説明と実際に行われていることが違っていた」などのコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	25.0%	28.6%	28.6%	10.7%	3.6%	3.6%
	その他：「入園当初の経営層の対応に疑問があった」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	21.4%	42.9%	25.0%	7.1%	3.6%	0.0%
	その他：「入園当初の経営層の対応に疑問があった」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	17.9%	17.9%	21.4%	35.7%	7.1%	0.0%
	その他：「入園前と入園直後の経営層の対応が異なり、一時、困惑した(当日の延長保育利用の可不可など)」などのコメントがありました。					

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	17.9%	53.6%	10.7%	14.3%	0.0%	3.6%
その他:						
②年間の保育や行事に、保護者の要望が生かされているかについては	10.7%	53.6%	14.3%	14.3%	3.6%	3.6%
その他: 「保護者の要望がわかりません」というコメントがありました。						

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	35.7%	50.0%	3.6%	10.7%	0.0%	0.0%
その他:						
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	28.6%	57.1%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%
その他:						
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	35.7%	46.4%	10.7%	3.6%	0.0%	3.6%
その他:						
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	17.9%	53.6%	17.9%	7.1%	0.0%	3.6%
その他:						
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	28.6%	50.0%	10.7%	7.1%	0.0%	3.6%
その他:						
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	14.3%	60.7%	14.3%	7.1%	0.0%	3.6%
その他:						

生活について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	46.4%	46.4%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
③基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	42.9%	42.9%	10.7%	3.6%	0.0%	0.0%
その他:						
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	25.0%	67.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	25.0%	39.3%	7.1%	7.1%	21.4%	0.0%
その他: 「実施していません」などのコメントがありました。						
⑥お子さんの体調への気配りについては	39.3%	50.0%	7.1%	3.6%	0.0%	0.0%
その他:						
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	28.6%	53.6%	7.1%	3.6%	3.6%	3.6%
その他: 「おきたことを教えてもらえない」というコメントがありました。						

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	35.7%	57.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	35.7%	42.9%	14.3%	0.0%	3.6%	3.6%
その他: 「3年目の今は落ち着いたようだが、以前は不安に思うことがあった」というコメントがありました。						
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25.0%	46.4%	14.3%	7.1%	7.1%	0.0%
その他: 「わからない」などのコメントがありました。						
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	39.3%	46.4%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	25.0%	50.0%	14.3%	7.1%	0.0%	3.6%
その他:						
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	35.7%	50.0%	7.1%	3.6%	0.0%	3.6%
その他:						
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	32.1%	32.1%	17.9%	7.1%	3.6%	7.1%
その他: 「保護者会の告知がぎりぎりだった。園だよりに小さく記載をしていたが、目立たなかった」というコメントがありました。						
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	17.9%	53.6%	21.4%	3.6%	0.0%	3.6%
その他:						
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	21.4%	46.4%	17.9%	3.6%	7.1%	3.6%
その他: 「特に重要事項なし」などのコメントがありました。						
⑥保護者からの相談事への対応には	25.0%	46.4%	10.7%	7.1%	7.1%	3.6%
その他: 「まだ相談した事がない」などのコメントがありました。						
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	42.9%	46.4%	0.0%	0.0%	7.1%	3.6%
その他: 「利用したことがないので不明」などのコメントがありました。						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	50.0%	35.7%	10.7%	0.0%	0.0%	3.6%
その他:						
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64.3%	32.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%
その他:						
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	17.9%	39.3%	3.6%	0.0%	32.1%	7.1%
その他: 「該当者がいるのか不明のためわかりません」などのコメントがありました。						
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.4%	35.7%	10.7%	0.0%	3.6%	3.6%
その他: 「人によります」というコメントがありました。						
⑤意見や要望への対応については	25.0%	46.4%	7.1%	7.1%	10.7%	3.6%
その他: 「以前は良くなかったですが、今はとても良くなりました」などのコメントがありました。						

問8 園の総合的評価

総合満足度は	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	無回答
	25.0%	57.1%	14.3%	0.0%	3.6%

事業者からの意見

開園から3年目に入りました。保護者の方々にご協力賜りながら、子どもたちの自主性を尊重するような愛情ある保育を心掛けて参りました。第三者評価を受審することによってこれからの課題に着眼点が明確になるとてもよい機会となりました。

職員全体で話し合い、計画を立てながら子どもの育ちを理解しながら保育の専門性を高めていく必要性があること。環境整備をしながら地域とつながり合う開かれた保育を目指していくという課題に向けて信頼していただけるような保育園を目指して取り組んで参ります。

評価の結果を踏まえ、よりよい保育を目指して、子どもが安心して成長できる園になるよう保護者の皆様、地域の方々に協力しながら意欲的に日々研鑽していきたいと思います。